

福岡市南区 X アカウント (@tamezoh_fminami) 運用ポリシー

福岡市南区役所（以下「当区」といいます。）が運用する X アカウント（以下「当アカウント」といいます。）をご覧いただき、ありがとうございます。

当アカウントは下記の方針で運用しています。ご利用にあたっては、下記内容に同意の上ご利用ください。

1. 目的

区政情報発信ツールの一つとして X を活用することにより、福岡市南区に関するさまざまな情報、魅力をより多くの皆さまにお届けすることを目的としています。

2. 発信内容

南区広報担当キャラクター「ため蔵」くんが、区政情報やイベント情報のほか、区の魅力や日常の出来事に関するさまざまなつぶやきを発信します。

3. 投稿等への回答

当アカウントのポストに対する利用者からのコメント、リプライ、ダイレクトメッセージ等に対して、原則として個別のご回答は行いません。

4. 注意事項

- (1) ポストに掲載されたリンク先 URL、リンク先のファイルへのアクセス等、閲覧やダウンロードにかかる経費（データ通信料等）については利用者の自己負担です。
- (2) 当区は、予告なく本運用ポリシーを変更または当アカウントを中止する場合があります。

5. 禁止事項

当アカウントをご利用いただく際には、以下の行為をご遠慮ください。利用者による投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することや、アクセスを制限することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容の投稿
- (2) 福岡市を含む他者になりすますなどの行為や、虚偽や事実と異なる内容の投稿
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容の投稿
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの当区または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容の投稿
- (5) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容ならびに犯罪行為に関する内容の投稿

- (6) 公序良俗に反する内容やわいせつ表現などを含む不適切な内容の投稿
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容の投稿
- (8) 管理者、利用者またはその他第三者のデータ、システム、サーバーまたはネットワークの機能などを破壊または妨害する行為
- (9) 当アカウントへの不正ログインまたはそれを試みる行為
- (10) X 利用規約に反する行為
- (11) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、当区が不適当と判断した内容

6. 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当区あるいは当区以外の原作者等に帰属します。
- (2) X 上の「リポスト」機能の使用や、「私的使用のための複製」、「引用」など著作権法上認められた場合を除き、当アカウントの内容を無断で複製・転用することはできません。

7. 管理者の免責

- (1) 当区は、当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、当区は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (2) 当区は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当区は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (4) 当区は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 当区は、上記(1)～(4)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

【お問い合わせ】

福岡市南区企画振興課

電話：092-559-5017 ファクス：092-559-5014

メールアドレス：kikaku.MWO@city.fukuoka.lg.jp